



地域の暮らしを支える 安全安心で魅力的なまちづくり

～補助金・交付金のレシピ～

北海道開発局 事業振興部 都市住宅課



まちづくりメールニュース

最新の情報は
『まちづくりメールニュース』
で発信しています。

- 北海道内の市町村やまちづくり団体などによる「まちづくり」に関する施策・活動をご紹介します。
- 都市、住宅、公園、景観など「まちづくり」に関するホットな情報をお届けしています。

※HPからもご確認いただけます。

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/tosijyu/ud49g70000005698.html>

登録受付アドレス：hkd-ky-matidukuri@gxb.mlit.go.jp

お問い合わせ先：北海道開発局 事業振興部 都市住宅課

まちづくり相談窓口 011-709-2311（内線5867）



The screenshot shows the newsletter interface. At the top, it says 'Vol.308 (R07.02.28)'. The main content includes:

- 「復旧・復興まちづくりサポーター制度第5回連絡会議」を開催しました**
前号 (vol.307) でお知らせしました「復旧・復興まちづくりサポーター制度第5回連絡会議」を2月15日(水)に開催しました。本号からは、復興準備の必要性、計画策定の支援、南帯トラフ地域の被害想定地域は復興準備が進んでいる状況等について、室蘭工業大学の村先生からは、復興準備準備により復興まちづくりの意思までが明確にされることにより復興後のまちの水準が向上すること、当時の復興準備準備を強める法律について、専任復興まちづくり計画を策定した際に決定中のむかわ町からは、策定するにあたって検討した内容、実務等をご紹介いただきました。会場40名とweb20名あわせて約60名の方にご参加いただき、改めて復興準備の必要性を理解する会となりました。
- 令和7年度 新規モデル事業（住宅団地再生）募集開始**
地域住民等による創業工事を誘ったモデル性の高い住宅団地（戸建住宅団地・共同住宅団地）の再生に係る調査・検討や既存ストックの改修工事等の取組に対し、手厚い支援（活動費等は全額補助）を行う「住宅団地再生推進モデル事業」について募集を開始しています。
※応募および相談窓口は各市町村となりますので、事務局の問いは各市町村へお問い合わせをお願いします。

At the bottom, there are social media icons for X (Twitter), YouTube, and Instagram, all with the text '北海道開発局 公式'.

是非ご登録をお願いします！

都市住宅課の業務内容

北海道開発局事業振興部都市住宅課は、国土交通省の地方支分部局として、主に都市局、住宅局が行う業務を所掌しており、北海道内の自治体の窓口として、**交付金・補助金・まちづくりに関する相談**をお受けしています。

主な業務内容

土地区画整理

道路、公園、河川等の公共施設と宅地の総合的・一体的整備により、新たな土地利用に対応し、かつ優れた都市空間形成を支援します。



恵庭駅西口土地区画整理事業
(恵庭市)

街路

円滑な交通の確保と豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成に向けて、都市基盤である道路の体系的な整備を支援します。



駅前通
(岩見沢市)

市街地再開発

中心市街地の再生・活性化など、土地の合理的かつ健全な高度利用による都市機能の更新及び都心居住の促進を支援します。



札幌創世1. 1. 1区北1西1地区
第一種市街地再開発事業 (札幌市)

官民連携まちなか再生推進事業

官民の様々な人材が集積するエリアプラットフォームの構築やエリアの将来像を明確にした未来ビジョンの策定・実現するための自立・自走型システムの構築に向けた取組を支援します。



do it your street! (道庁南エリア研究会)

建築物の安全の確保

防災拠点施設、多数の人が利用する建築物、倒壊した場合に緊急輸送路を閉塞する恐れのある建築物の耐震改修など建築物の安全対策を支援します。



釧路市防災庁舎
(釧路市)

都市公園

ゆとりと潤いのある都市環境、自然と共生した安全な都市の形成を図るため、都市公園等の都市の緑とオープンスペースの整備を支援します。



道立オホーツク公園 (網走市)

住まいづくり

安全でかつ快適な生活を営むことができるよう住宅・住環境の整備を進め、その水準を向上させることで良質な住まいづくりを支援します。



公営住宅整備事業 (岩見沢市)

誘導施設の整備

立地適正化計画に誘導施設として位置づけられ、都市機能誘導区域内の機能維持、拠点の活性化に資する誘導施設の整備を支援します。



名寄市立認定こども園 (名寄市)

都市防災

津波防災まちづくりのための津波対策や公園を活用した防災倉庫の整備などに係る総合的な事業の実施を支援します。



釧路町中園公園避難タワー (釧路町)

まちづくり・住まいづくりに関する施策の一覧

北海道開発局事業振興部都市住宅課では、まちづくり・住まいづくりを進めていく上での様々な政策課題に対応した支援を行っています。

政策課題	主な施策メニュー／参照ページ
1 災害に強いまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点の整備 P05 ・ 避難地・避難路等の整備 P06 ・ 住宅・建築物の耐震化 P07 ・ 防災訓練・教育 P08
2 インフラ老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の長寿命化の推進 P09 ・ 公営住宅の長寿命化の推進 P10
3 コンパクト・プラス・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立地適正化計画策定の推進 P11 ・ 都市基盤の整備（土地区画整理事業） P12 ・ 拠点の整備・まちなか居住の推進（市街地再開発事業等） P13 ・ 核となる公共公益施設の整備 P14 ・ 駅前広場・自由通路の整備 P15 ・ 踏切の解消（連続立体交差事業） P16
4 居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行者優先の道路整備 P17 ・ 立地適正化計画に基づく施設の整備 P18 ・ 歩道・広場の再整備や社会実験等の実施 P19 ・ 官民が連携したまちづくりの推進 P20
5 観光まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史や景観を活かしたまちづくり P21 ・ 無電柱化の推進 P22 ・ 観光振興に資する観光バス駐車場の整備 P23
6 地域活性化・住宅地区の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域交流施設の整備 P24 ・ 都市・地域交通戦略推進事業 P25 ・ ゆとりとうるおいのある住宅地区の形成 P26

まちづくり・住まいづくりに関する施策の一覧

政策課題		主な施策メニュー／参照ページ
7 移住・定住促進、 住宅団地活用	➤	<ul style="list-style-type: none"> 移住・定住環境の整備 P27 U I J ターンの促進 P28 住宅団地ストックの活用 P29
8 空き家の活用・除却	➤	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した空き家等の除却 P30 空き家等の活用 P31
9 公共施設の有効活用	➤	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の再編・集約 P32 公募設置管理制度（P a r k - P F I） P33
10 子育て・高齢化対策	➤	<ul style="list-style-type: none"> 福祉・子育てサービスと連携した住宅の整備 P34 高齢者が自立して暮らすことができる住生活実現 P35 住宅セーフティネットの構築 P36
11 まちづくりDX	➤	<ul style="list-style-type: none"> 3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化 P37
12 低炭素まちづくり	➤	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷削減対策の推進 P38 住宅・建築物の環境対策の推進 P39
参考資料	➤	<ul style="list-style-type: none"> 社会資本整備総合交付金 P40 防災・安全交付金 P41 都市再生整備計画事業の相違点 P42

施策メニューの活用にあたっては、各事業の交付要綱に定められた要件に適合する必要があります。都市計画との整合により、幅広い支援メニューの活用が可能となりますが、都市計画が無い場合でも、他の要件を満たすことにより活用可能な事業（※）もありますので、ご相談下さい。

防災拠点の整備

政策課題 1

災害に強い
まちづくり

概要

- ・ 災害時に防災拠点となるオープンスペースの整備
- ・ 初期救急医療の拠点となる病院の機能強化

大規模災害時に復旧・復興拠点や生活物資等の中継基地等となる防災拠点、避難地等として地域防災計画等に位置づけられる都市公園等の整備を支援するとともに、災害拠点病院その他災害時の拠点となる施設の機能強化を支援します。

【R8.8.1供用開始】



広域避難場所となる密集市街地における都市公園の整備
(旭川市東光スポーツ公園)

支援事業

- ・ 都市防災総合推進事業（交付金） ※
- ・ 都市安全確保拠点整備事業（補助金） ※
- ・ 都市構造再編集中支援事業（補助金）
- ・ 都市公園等事業 防災公園（交付金）
- ・ 住宅・建築物防災力緊急促進事業（補助金） ※

避難地・避難路等の整備

政策課題 1

災害に強い
まちづくり

概要

- ・津波シミュレーション等の実施による計画の策定や津波対策等に係る総合的な事業の推進を支援

津波防災まちづくりのための津波シミュレーション等の実施による計画の策定及び計画に位置付けられた津波対策や公園を活用した防災倉庫の整備などに係る総合的な事業の実施を支援します。



防災倉庫
(旭川市東光
スポーツ公園)



津波ハザードマップ
(函館市)



津波避難タワーの整備例 (釧路町)

支援事業

- ・ 都市防災総合推進事業 (交付金) ※
- ・ 都市安全確保拠点整備事業 (補助金) ※
- ・ 都市公園等事業 防災公園 (交付金)

ポイント!

津波避難対策特別強化地域における避難施設の整備等は国費率が2/3となっています。
(要件あり)

住宅・建築物の耐震化

政策課題 1

災害に強い
まちづくり

概要

- ・住宅・建築物の耐震性等の向上に資する事業を支援

住宅・建築物ストックの最低限の安全性の確保を図るため、住宅・建築物の耐震性等の向上に資する事業を支援しています。



釧路市防災庁舎（釧路市）



COCONO-SUSUKINO（札幌市）

支援事業

- ・ [住宅・建築物安全ストック形成事業（交付金）](#) ※
- ・ [住宅・建築物防災力緊急促進事業（補助金）](#) ※

ポイント！

耐震性が不足している建築物等の除却
だけでも支援可能（要件あり）

公園の長寿命化の推進

政策課題 2

インフラ
老朽化対策

概要 ・公園内の施設の長寿命化に関する取組みを支援

公園の安全・安心対策を推進するため、適切な維持管理を行い、施設の改築・更新の平準化を図る「公園施設長寿命化計画」の策定や変更を支援します。

また「公園施設長寿命化計画」に位置づけられた遊具等の施設改築を支援します。



長寿命化計画に基づく遊具の更新
道立ゆめの森公園（中標津町）

支援事業

- 公園施設長寿命化計画策定調査（交付金）
- 公園施設長寿命化対策支援事業（交付金）

公営住宅の長寿命化の推進

政策課題 2

インフラ 老朽化対策

概要 ・ 公営住宅等の長寿命化に関する取組みを支援

公営住宅等のストック活用を推進するため、適切な点検・管理・修繕と効率的かつ円滑な更新により建物の長寿命化や更新コストの縮減を図る公営住宅等長寿命化計画の策定や、従来より機能や性能を向上させる材料・工法により行われる改修について支援します。

※公営住宅等長寿命化計画に基づく改善事業、建替事業以外は助成対象となりません。



外壁・屋上修繕、居住改善
北斗・新北斗団地（名寄市）

支援事業

- ・ 公営住宅等ストック総合改善事業（交付金）

立地適正化計画作成の推進

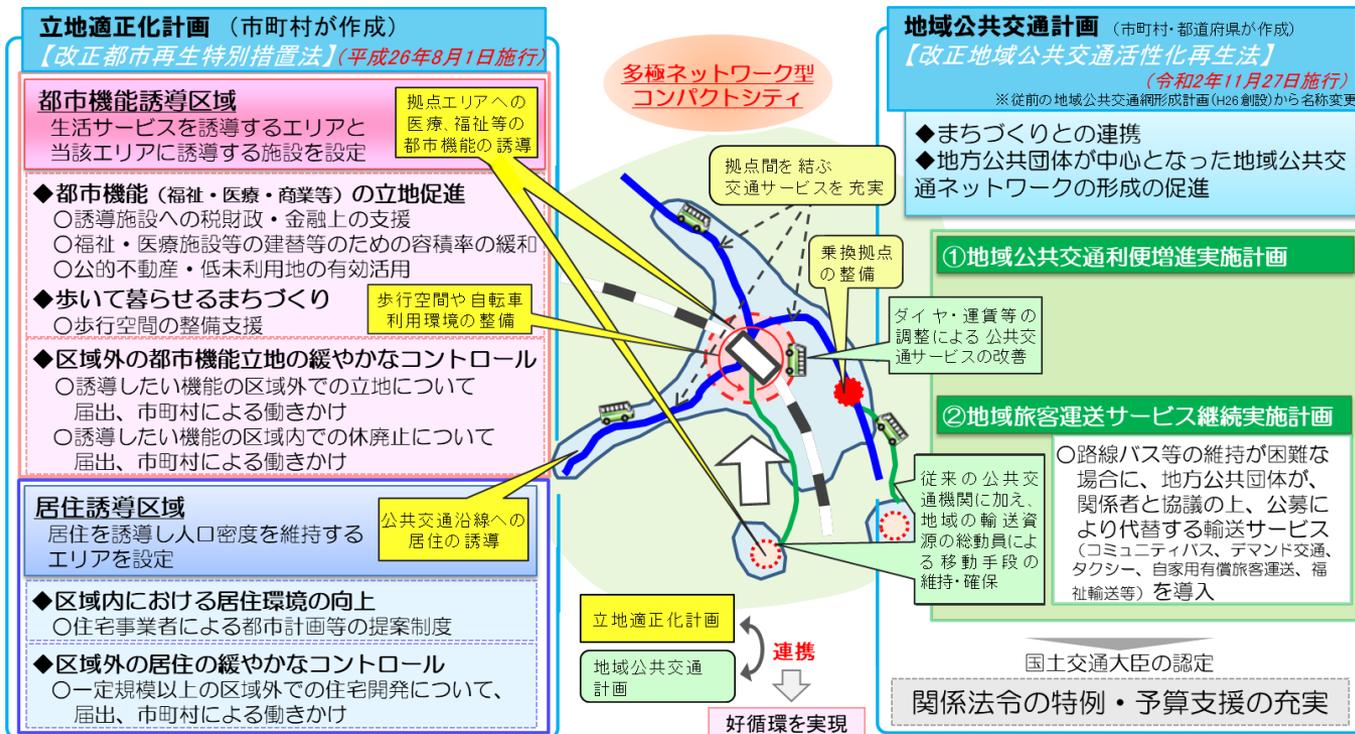
政策課題 3

コンパクト＋
ネットワーク

概要

- 都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の作成と行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを支援

立地適正化計画等に基づくコンパクトなまちづくりを、計画の作成、合意形成、建築物跡地等の適正管理などソフト施策を中心に総合的に支援します。



支援事業

- 集約都市形成支援事業（補助金）

ポイント！

コンパクトシティの形成に取り組む際に想定される施策についての支援措置が国土交通省都市局HPにまとめられています。

https://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/toshi_city_plan_tk_000032.html

都市基盤の整備（土地区画整理事業）

政策課題 3

コンパクト＋
ネットワーク

概要

- ・ 中心市街地での道路・公園などの都市基盤の整備を支援

中心市街地において、街区再編や低未利用地の集約を行うことにより中心市街地の活性化を促進するため、道路・公園などの都市基盤の整備を支援します。



恵庭駅西口土地区画整理事業（恵庭市）

支援事業

- ・ 土地区画整理事業（交付金）

拠点の整備・まちなか居住の推進 (市街地再開発事業等)

政策課題 3

コンパクト＋
ネットワーク

概要

- ・ 中心市街地での賑わい再生のための拠点整備や良好な住宅整備などを支援

駅前などの核となるエリアにおいて土地の高度利用を図る拠点整備や良好な市街地住宅の整備を促進するため、建築物の利用者等が共同して利用するものなどに支援します。



北 8 西 1 地区
第一種市街地再開発事業
(北海道札幌市)



北 4 西 3 地区
第一種市街地再開発事業 [イメージ図]
(北海道札幌市)



南 2 西 3 南西地区
優良建築物等整備事業
(北海道札幌市)

支援事業

- ・ 市街地再開発事業 (交付金)
- ・ 優良建築物等整備事業 (交付金) ※
- ・ 防災・省エネまちづくり緊急促進事業 (補助金) ※

核となる公共公益施設の整備

政策課題 3

コンパクト＋
ネットワーク

概要 ・ 中心市街地の核となる公共公益施設の整備を支援

空き敷地等を活用して、まちなかに公共公益施設等の都市機能を立地する取組みや中心市街地の空きビル再生を支援します。



北5東2地区暮らし・にぎわい再生事業（北海道北見市）

支援事業

・ 暮らし・にぎわい再生事業（交付金） ※

駅前広場・自由通路の整備

政策課題3

コンパクト＋
ネットワーク

概要 ・都市の拠点となる交通結節点の整備を支援

バリアフリー化や歩行者の安全確保、公共交通を優先した円滑な交通空間の実現を図るための駅前広場や自由通路といった交通結節点の整備を支援します。



JR白石駅 (札幌市)



JR滝川駅 (滝川市)

支援事業

- ・ [街路事業 \(交付金\)](#)
- ・ [都市・地域交通戦略推進事業 \(交付金\)](#)

踏切の解消（連続立体交差事業）

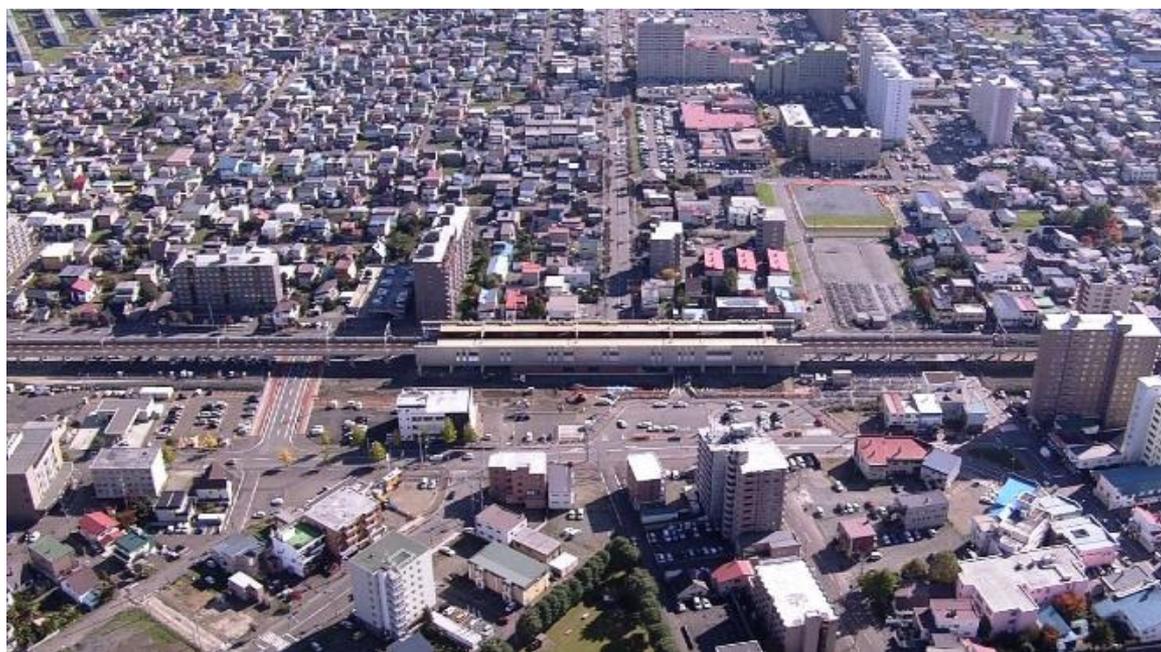
政策課題 3

コンパクト＋
ネットワーク

概要

- ・道路と鉄道の交差点における鉄道の高架化や地下化を支援

多数の踏切を一挙に除却し、踏切渋滞、事故を解消するなど都市交通を円滑化するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化を促進する連続立体交差事業を支援します。



JR野幌駅周辺（江別市）

支援事業

- ・ 連続立体交差事業（補助金）

歩行者優先の道路整備

政策課題 3

コンパクト＋
ネットワーク

概要 ・安全で快適な歩行空間の整備を支援

道路改良に併せて、電線類地中化や快適な歩行空間を確保した歩道整備を行う取組みを支援します。



駅前通（岩見沢市）

支援事業

- 街路事業（交付金）
- 無電柱化推進計画事業（補助金）
- 都市再生整備計画事業（交付金） ※
- 都市構造再編集中支援事業（補助金）

立地適正化計画に基づく施設の整備

政策課題 3

コンパクト＋
ネットワーク

概要

- ・立地適正化計画に基づき実施する誘導施設の整備を支援

立地適正化計画に誘導施設として位置づけられ、都市機能誘導区域内の機能維持、拠点の活性化に資する誘導施設の整備を支援します。



名寄市立認定こども園（名寄市）

出典:名寄市HP

支援事業

- ・ [都市構造再編集集中支援事業（補助金）](#)

歩道・広場の再整備や社会実験等の実施

政策課題 4

居心地が良く、
歩きたくなる
まちなかの創出

概要

- ・ 街路空間の再構築や道路の美装化、公園・広場等の芝生化を支援
- ・ 滞在環境整備に関する社会実験やコーディネート等の調査を支援

車中心から人中心の空間に転換するまちなかの歩ける範囲の区域における、街路・交通・広場等の既存ストックの修復・利活用を支援します。

地方公共団体や民間事業者等による滞在者の快適性の向上に資する整備に向けた 社会実験やコーディネート等のソフト施策の取組を支援します。

令和4年から計画策定支援事業も補助対象となりました。



「居心地が良く歩きたくなるまちなか」のイメージ図
(出典：本省HP)



支援事業

- ・ まちなかウォークブル推進事業
(交付金・補助金) ※

ポイント！

ほこみち制度（国交省道路局）との連携により、さらに魅力的な歩行滞在空間が創造できます。
沿道の民間事業者等のオープンスペース整備等にも直接支援が可能です。

官民が連携したまちづくりの推進

政策課題 4

居心地が良く、
歩きたくなる
まちなかの創出

概要 ・官民連携による持続的なまちづくり活動を支援

官民の様々な人材が集積する
エリアプラットフォームの構築
やエリアの将来像を明確にした
未来ビジョンの策定、ビジョン
を実現するための自立・自走型
システムの構築に向けた取組を
総合的に支援します。



旭川市買物公園エリア社会実験：まちなち計画

支援事業

- ・ 官民連携まちなか再生推進事業（補助金） ※

歴史や景観を活かしたまちづくり

政策課題 5

観光まちづくり
の推進

概要 ・良好な景観形成や地域住民にとって住みよい環境の整備を推進

景観法に基づき、景観行政事務を行う都道府県、政令市、中核市及び北海道知事との協議により景観行政団体となった市町村へ社会資本整備事業総合交付金等により地域の個性を生かした魅力的なまちづくりを支援しています。



景観行政団体に移行した弟子屈町（摩周湖）

支援事業

- [街なみ環境整備事業（交付金）](#) ※
- [都市再生整備計画事業（交付金）](#) ※
- [景観改善推進事業（補助金）](#) ※
- [歴史的観光資源高質化支援事業（補助金）](#)

無電柱化の推進

政策課題 5

観光まちづくり
の推進

概要 ・ 「景観・観光」、「安全・快適」、「防災」の観点から無電柱化を推進

防災、安全・円滑な交通確保、
景観形成・観光振興の観点から
無電柱化を推進しています。



【整備前】



【整備後】

札幌市 環状通

支援事業

- [街路事業（交付金）](#)
- [都市再生整備計画事業（交付金）](#) ※
- [都市再生区画整理事業（交付金）](#)
- [市街地再開発事業（交付金）](#)
- [無電柱化推進計画事業（補助金）](#)
- [都市構造再編集中支援事業（補助金）](#)

観光振興に資する観光バス駐車場の整備

政策課題 5

観光まちづくり
の推進

概要

- ・観光振興に資する観光バス駐車場の整備を支援

観光バスの路上駐停車により、周辺の交通に著しく支障が生じている地域のうち、観光バスを受け入れるための交通施策や施設整備等を戦略的に進めるための計画（観光バス受入計画）を作成した地域において、当計画に基づく観光バス駐車場整備を計画的に支援します。

従来の都市・地域交通戦略推進事業のメニューに加え、観光振興に資する観光バス駐車場の整備も支援可能です。



観光バス駐車場整備のイメージ

支援事業

- ・ 都市・地域交通戦略推進事業（交付金）

地域交流施設の整備

政策課題 6

地域活性化・
住宅地区の形成

概要 ・ 地域活動の拠点となる交流施設の整備を支援

地域住民の相互交流、地域活性化の拠点として文化・交流等の都市活動・コミュニティ活動を支える中核的な役割をもった地域交流センターの整備を支援します。



地域交流センター（遠軽町）

支援事業

- 都市再生整備計画事業（交付金） ※
- 都市構造再編集中支援事業（補助金）

都市・地域交通戦略推進事業

政策課題 6

地域活性化・
住宅地区の形成

概要 ・都市の骨格となる公共交通に関する事業を支援

円滑な交通の確保及び魅力ある都市・地域の将来像を実現するため、公共交通、自動車、自転車、徒歩など多様なモードの連携が図られた都市の交通システムを総合的に支援します。



都市・地域交通戦略推進事業の活用イメージ（国土交通省）

JR新駅（北広島市）

イメージ図

支援事業

- ・ 都市・地域交通戦略推進事業（交付金）

ゆとりとうるおいのある住宅地区の形成

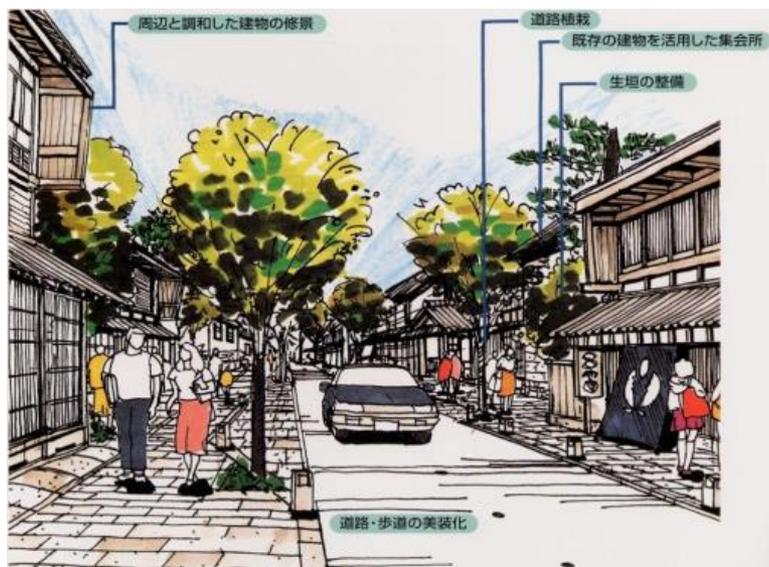
政策課題 6

地域活性化・
住宅地区の形成

概要

- ・ ゆとりとうるおいのある住宅地区の形成のため、住環境の整備改善に関する取り組みを支援

住環境の整備改善を必要とする区域において、協議会活動の助成、住宅等の修景、公共施設の修景、地区施設整備、生活環境施設整備等を支援します。



街なみ環境整備事業 事業イメージ



地区施設整備等 (北海道虻田郡真狩村)

支援事業

- ・ 街なみ環境整備事業 (交付金) ※

移住・定住環境の整備

政策課題 7

移住・定住促進 住宅団地活用

概要 ・子育て世帯などの居住のための良質な賃貸住宅の供給を支援

地球環境にやさしく、子育てしやすい環境を提案するとともに、深いきずなづくりを目指すモデル的な住宅団地の整備を進めています。

若者定住対策として、入居対象者を子育て世帯や新婚世帯とした住宅の整備や、入居する低所得者の家賃に対するの支援など、地域の住宅事情に即した支援が可能です。



集会所を活用した子育て支援サービスの提供

であえ〜る常盤団地 (北見市)

支援事業

- 地域優良賃貸住宅整備事業 (交付金)
- 地域居住機能再生推進事業 (補助金)

U I J ターンの促進

政策課題 7

移住・定住促進
住宅団地活用

概要 ・地方への移住を促進する取組を支援

空き家を体験宿泊施設や地域コミュニティ施設等として改修・利活用する事業を支援します。



田舎暮らし体験住宅へ改修した事例（静岡県南伊豆町）

支援事業

- ・ [空き家再生等推進事業（交付金）](#) ※
- ・ [空き家対策総合支援事業（補助金）](#) ※

住宅団地ストックの活用

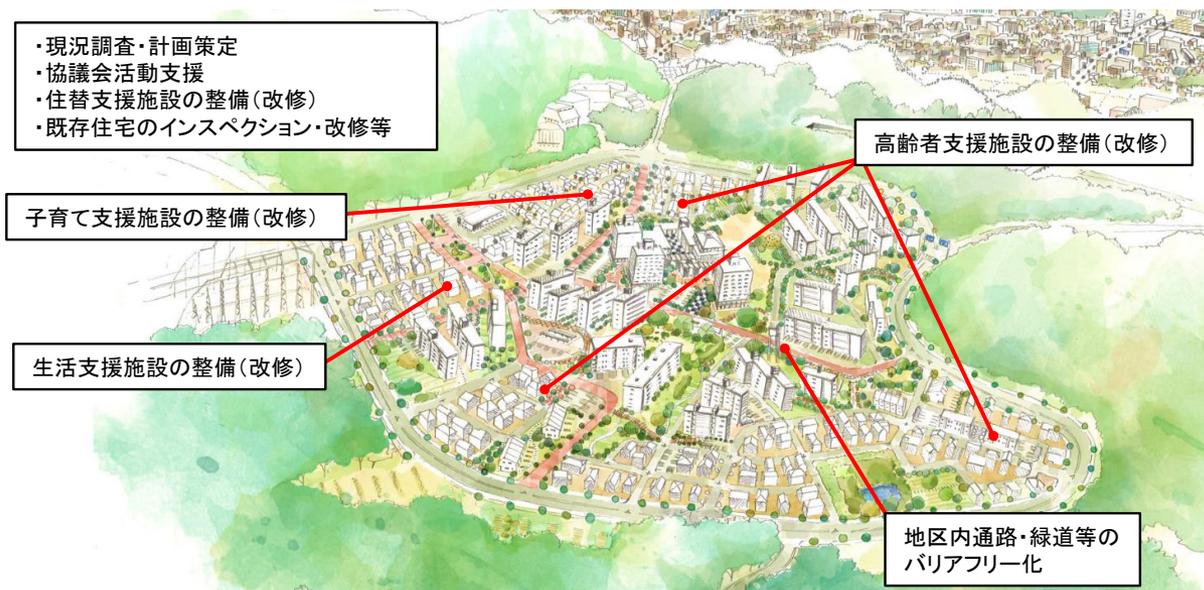
政策課題 7

移住・定住促進
住宅団地活用

概要

- ・住宅団地の既存ストックを活用して、居住環境の維持・再生を図る取組みを支援

良好な居住環境を有するものの急激な高齢化や空き家の発生等が見込まれる住宅団地について、地域のまちづくり活動、既存ストックを活用した高齢者・子育て世帯の生活支援施設等の整備及び若年世帯の住替えを促進するリフォーム等を総合的に支援します。



<住宅団地ストック活用型による住宅団地の再生のイメージ>

支援事業

- ・ 住宅市街地総合整備事業 (交付金)

老朽化した空き家等の除却

政策課題 8

空き家の
活用・除却

概要 ・地域の住環境を改善するため空き家等の除却を支援

防災・防犯上の問題がある空き家・空き建築物を除却し、跡地をポケットパークなど地域活性化に利用される取組を支援します。また、倒壊の恐れのある不良住宅（空き家）を除却する取組みを支援します。



除却前



除却後

温泉街の建物の除却→ポケットパークとして整備予定
(洞爺湖町)

～北海道における空家等対策計画の作成状況～

市町村は空家等に対する対策を総合的かつ計画的に実施するための法定計画（空家等対策計画）を作成することができます。

<根拠法令：空家等対策の推進に関する特別措置法第7条>

作成済み：137市町村 <令和6年3月現在>

支援事業

- ・ 空き家再生等推進事業
(交付金) ※
- ・ 空き家対策総合支援事業
(補助金) ※

ポイント!

空家等対策計画作成のメリット

○空き家対策総合支援事業（補助金）又は空き家再生等推進事業（交付金）により活用・除却事業を支援しています。

※補助金・交付金の活用には空家等対策計画の作成が必須となります。

空き家等の活用

政策課題 8

空き家の
活用・除却

概要 ・ 移住・定住希望者や地域の活性化に資する空き家活用を支援

空き家住宅等を、居住環境の整備改善及び地域の活性化に資する施設等の用途に供するため、改築等を行う取組を支援します。具体的には、「移住・定住」や「二地域居住」の促進のほか「地方創生」や「中心市街地活性化」を目的として空き家の利活用の取組を支援します。



空家活用（移住定住）



（下川町）

支援事業

- [空き家再生等推進事業](#)
[（交付金）](#) ※
- [空き家対策総合支援事業](#)
[（補助金）](#) ※

ポイント！

～R5改正法 空家等対策の推進に関する特別措置法～

○空家等の活用拡大（空家等活用促進区域）

中心市街地や住宅団地など、地域の拠点的なエリアに空家が集積し、地域の本来的機能を低下させる恐れ。

→区域を定めて所有者への要請や規制の合理化が可能に。

公共施設の再編・集約

政策課題 9

公共施設の 有効活用

概要

- ・社会経済情勢の変化に応じたコンパクトシティの実現に資する、公共施設のまちなか整備を支援

まちの活力の維持・増進（都市再生）や持続可能な都市構造への再構築に資する、まちの拠点となるエリアにおいて、生活に必要な都市機能（医療、社会福祉、教育文化・子育て支援施設等）や居住環境の向上に資する公共公益施設の整備・誘導を支援します。

【都市機能誘導区域内に整備できる誘導施設】

○ 医療施設

- ・特定機能病院、地域医療支援病院、病院（特定機能病院及び地域医療支援病院を除く）又は診療所



○ 社会福祉施設

- ・「社会福祉法」「老人福祉法」「身体障害者福祉法」「知的障害者福祉法」「生活保護法」「高齢者の医療の確保に関する法律」「地域における医療及び介護の促進に関する法律」「介護保険法」「児童福祉法」「母子及び父子並びに寡婦福祉法」「母子保健法」「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に定める施設又は事業の用に供する施設のうち、通所等を主目的とする施設



○ 教育文化施設

- ・認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校、専修学校、各種学校、図書館、博物館・博物館相当施設



○ 子育て支援施設

- ・乳幼児一時預かり施設、子ども送迎センター



図書館（北海道古平町）

支援事業

- ・ 都市構造再編集集中支援事業（補助金）

公募設置管理制度（Park-PFI）

政策課題 9

公共施設の
有効活用

概要

- ・公募対象公園施設により生ずる利益を利用して周辺の園路、広場等の整備・改修等を一体的に行う民間事業者を公募により選定

都市公園において、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる利益を利用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う民間事業者を、公募により選定する手続きです。

民間事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用されます。

～漁川河川緑地（花の拠点「はなふる」）の事例～

恵庭市では、第39回全国都市緑化北海道フェアを契機として新たな公園利用者の創出、さらには恵庭市内観光施設への誘客促進を図り、地域への交流人口の拡大を寄与するとともに、市内の観光振興に資することを目的に、公募設置管理制度（Park-PFI制度）を導入して公募対象公園施設として宿泊施設、飲食店を、特定公園施設として休憩所、花壇を整備。

宿泊施設は積水ハウスとマリオット・インターナショナル（米国）の地方創生事業「Trip Base道の駅プロジェクト」による地域の知られざる魅力を渡り歩く旅の拠点となるホテル「フェアフィールド・バイ・マリオット」を建設。

飲食店はスターバックスコーヒーと地元のおむすび店「おむすび」が入る店舗を建設。



福祉・子育てサービスと連携した住宅の整備

政策課題 10

少子高齢化 対策

概要

- ・ 高齢者や子育て世帯が暮らしやすい住宅環境の整備を支援

公的賃貸住宅団地の建替えを契機に、多世代にわたる人々が支え合い生活できるために、保育所、医療施設や特別養護老人ホームなどを誘導して地域居住機能を再生する取組を支援します。



釧路町型コレクティブハウジング「遠矢団地」
(北海道釧路町)

支援事業

- ・ 公営住宅等整備事業（交付金）
- ・ 地域居住機能再生推進事業（補助金）

高齢者が自立して暮らすことができる住生活の実現

政策課題 10

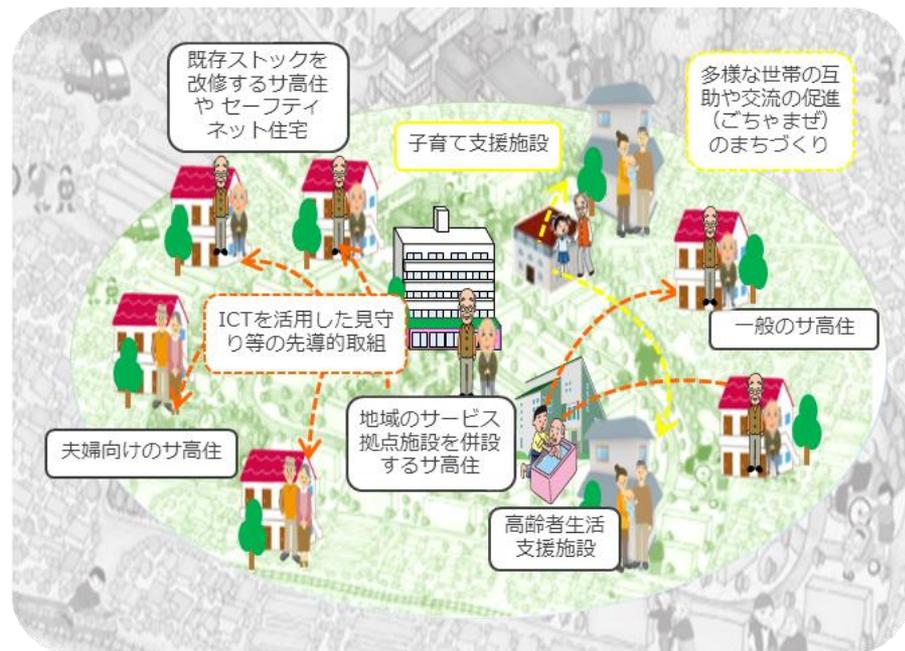
少子高齢化 対策

概要

- ・ 高齢者が自立して暮らすことができる住生活を実現するため、サービス付き高齢者向け住宅等の整備促進

自立した生活から医療や介護のサポートが必要となる生活まで、地域における高齢者の多様な居住ニーズに適切に対応できるよう、サービス付き高齢者向け住宅の整備や、介護予防、健康増進、多世代交流等を考慮したモデル的な住まい環境づくりを支援しています。

【スマートウェルネス住宅等推進事業のイメージ】



支援事業

- ・ [スマートウェルネス住宅等推進事業（補助金）](#)
- ・ 地域優良賃貸住宅整備事業（交付金）

住宅セーフティネットの構築

政策課題 10

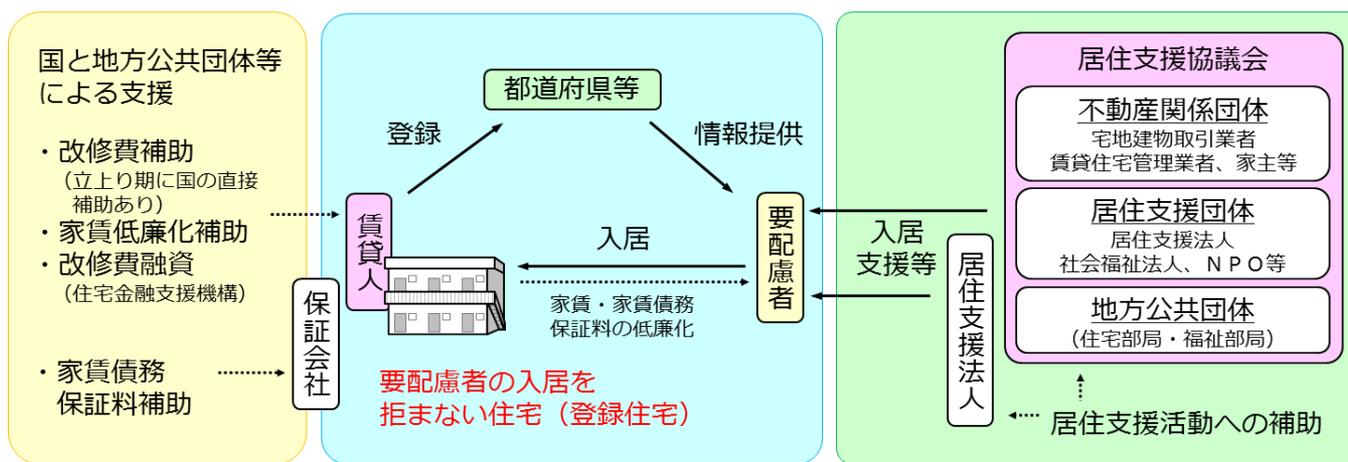
少子高齢化 対策

概要

- ・住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録を推進
- ・登録住宅への経済的支援や居住支援協議会等の居住支援活動への支援

高齢者、低額所得者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録を推進するとともに、登録住宅の改修・入居への経済的支援や居住支援協議会等が行う居住支援活動を支援を行います。

【新たな住宅セーフティネット制度のイメージ】



支援事業

- ・ [スマートウェルネス住宅等推進事業（補助金）](#)
- ・ [住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業（交付金）](#)
- ・ [公的賃貸住宅家賃対策調整補助金（補助金）](#)
- ・ [共生社会実現に向けた住宅セーフティネット機能強化・推進事業（補助金）](#)

3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化

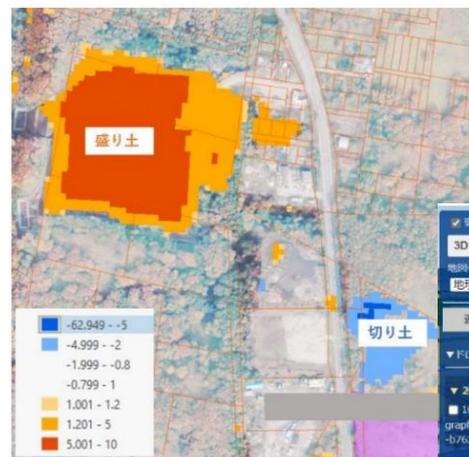
政策課題 11

まちづくりDX

概要

- 「人間中心のまちづくり」の実現に向けて、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を推進

2020年にスタートした国土交通省の新しいプロジェクト「PLATEAU」の一環として、人間中心のまちづくりの社会を実現するための基盤となる3D都市モデルの整備・更新や都市計画・まちづくり、防災、交通等の課題解決のほか、新たな価値創造に資する3D都市モデルの活用を支援します。



地形データの差分の
分析・可視化
(北海道室蘭市)



トラクターの運行履歴/
計画の表示
(北海道更別村)

支援事業

- 都市空間情報デジタル基盤構築支援事業（補助金） ※

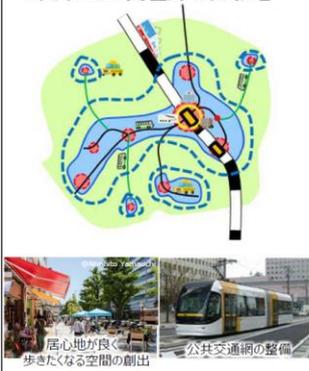
環境負荷削減対策の推進

政策課題 1 2

低炭素 まちづくり

概要 ・都市の低炭素化促進に向けた計画策定や、調査検討を支援

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素に資する都市・地域づくりを推進していくため、都市のコンパクト・プラス・ネットワークの推進や居心地が良く歩きたくなる空間づくり等とあわせて、デジタル技術等を活用し、エネルギーの面的利用による効率化、グリーンインフラの社会実装、環境に配慮した民間都市開発等のまちづくりのグリーン化の取組を総合的に支援します。

<p>都市構造の変革</p> <p>○コンパクト・プラス・ネットワークや居心地が良く歩きたくなる空間づくりの推進</p>  <p>都市機能の集約による公共交通の利用促進等によるCO₂排出量の削減を推進</p>	<p>街区単位での取組</p> <p>○エネルギーの面的利用の推進 ○環境に配慮した民間都市開発の推進等</p>  <p>【拡充】（エネルギーの面的利用の推進） ○エネルギー供給施設（太陽光発電施設、CGS等）整備を支援 ○対象区域に電力供給する遠隔地の再エネ施設の整備等も支援 ＜対象イメージ＞</p> <p>再生可能エネルギー施設 コーシネーションシステム (CGS)</p> <p>複数建物をエネルギー導管でつなぎ、面的利用を図ること等により、エネルギー利用を効率化</p>	<p>都市における緑とオープンスペースの展開</p> <p>○グリーンインフラの社会実装の推進 ○官民連携による公園の整備・管理運営の推進</p>  <p>都市部における緑地の確保やヒートアイランド現象の緩和によるCO₂吸収・排出抑制を推進</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

（国土交通省都市局 令和5年度予算概要（R5.1）より）

支援事業

- ・ [都市構造再編集中支援事業（補助金）](#)
- ・ [都市再生整備計画事業（交付金）](#) ※
- ・ [まちなかウォークアブル推進事業（補助金・交付金）](#) ※
- ・ [都市・地域交通戦略推進事業（補助金・交付金）](#)
- ・ [国際競争拠点都市整備事業（補助金）](#)
- ・ [グリーンインフラ活用型都市構築支援事業（補助金・交付金）](#)
- ・ [都市公園等事業 低炭素まちづくり公園、CO₂の吸収源となる都市公園、ネイチャーポジティブ公園（交付金）](#)

住宅・建築物の環境対策の推進

政策課題 1 2

低炭素
まちづくり

概要 ・環境に配慮した住宅・建築物への支援

住宅・建築物の省エネルギー・省CO2対策、健康、災害対策、木造・木質化、気候風土に応じた木造住宅の建築技術・工夫など、総合的な観点からサステナブルな社会の形成を目指すリーディングプロジェクト等を支援します。

<木造・木質化のイメージ（国土交通省住宅局資料）>



ハイブリッド集成材を主要構造部に用いた事務所



3層構成型耐火集成材を主要構造部に用いた事務所

支援事業

- ・ [優良木造建築物等整備推進事業\(補助金\)](#)
- ・ [既存建築物省エネ化推進事業（補助金）](#)
- ・ [住宅・建築物省エネ改修推進事業（交付金）](#) ※

社会資本整備総合交付金（成長強化や地域活性につながる事業）

参考資料

社会資本整備
総合交付金等

概要

・地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業や関連する事業を一体的に支援

社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設。

活力創出、水の安全・安心、市街地整備、地域住宅支援といった政策目的を実現するため、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を総合的・一体的に支援。

特徴

- ・これまで事業別にバラバラで行ってきた関連事務を一本化・統一化
- ・計画に位置付けられた事業の範囲内で、地方公共団体が国費を自由に充当可能
- ・基幹となる社会資本整備事業の効果を一層高めるソフト事業についても、創意工夫を生かして実施可能

防災・安全交付金

「命と暮らしを守るインフラ再構築」、
「生活空間の安全確保」を集中的に支援

参考資料

社会資本整備
総合交付金等

概要

地域の防災・減災、安全を実現する「社会資本総合整備計画」に基づく地方主体の取組について、総合的・一体的に支援。

- 地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策及び事前防災・減災対策の取組み
※老朽化したインフラの長寿命化など計画的・戦略的な維持管理の取組み、地震・津波や頻発する風水害・土砂災害に対する事前防災・減災対策、住宅・建築物の耐震化等による安全性の向上、密集市街地等の防災性の向上、防災拠点となる都市公園の整備等
- 地域における総合的な生活空間の安全確保の取組み
※通学路の交通安全対策、道路の無電柱化、歩道・公園施設等の公共空間のバリアフリー化
- 効果促進事業の活用による効果的な取組み
※ハザードマップ作成、避難計画策定、避難訓練等
※効果促進事業は全体事業費の20%目途（社会資本整備総合交付金と同様）

特徴

- 防災・減災、安全を実現するメニューに特化
- 対策の一層の充実のため、交付金の支援対象メニューを拡充
※天井などの非構造部材まで含めた住宅・建築物の耐震化、既設エレベーターの安全確保、宅地の液状化対策 等

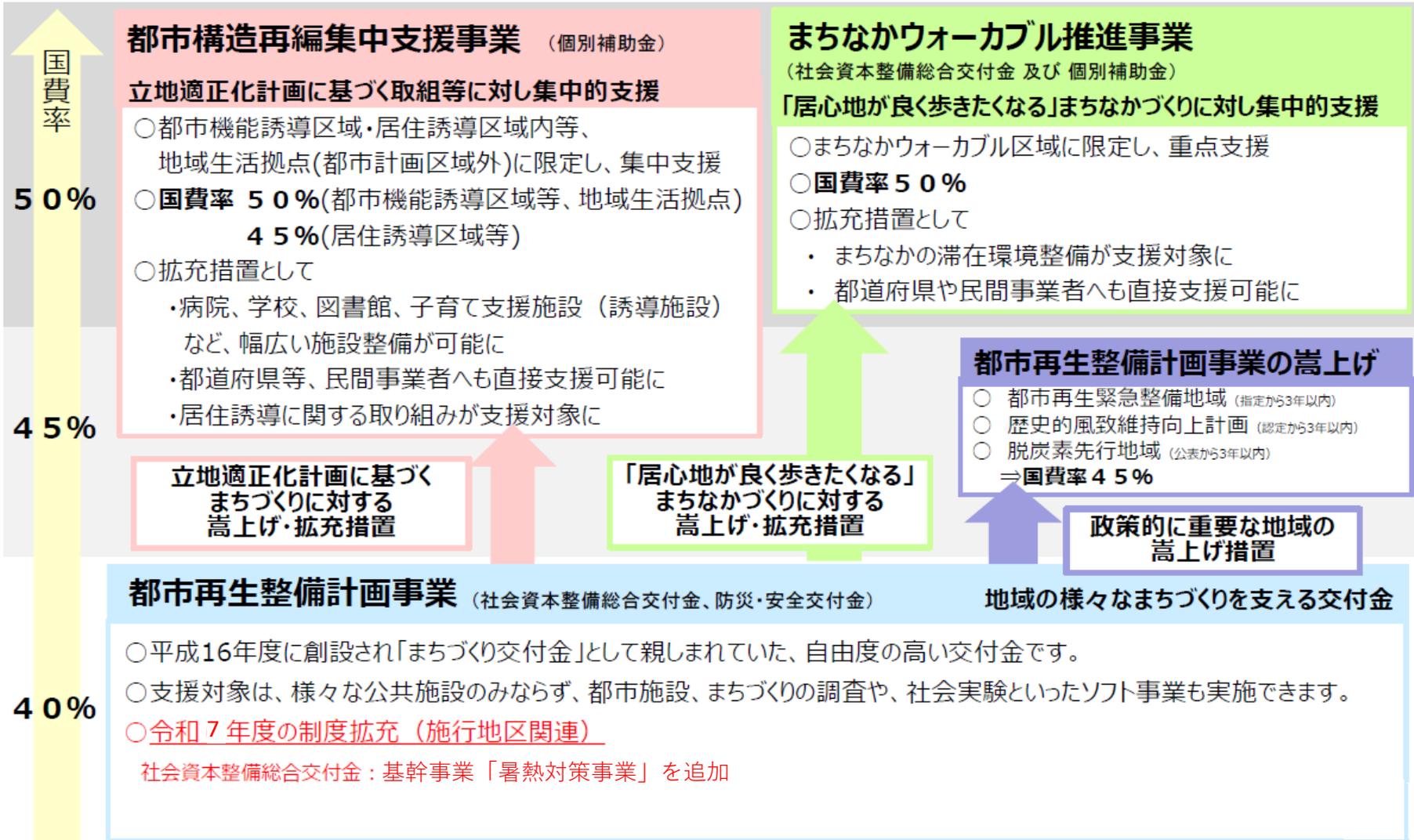
都市再生整備計画事業の相違点 (主なもの)

参考資料

都市再生整備計画関連事業

概要

都市再生整備計画関連事業は、様々な施策目的に応じて、嵩上げ・拡充措置が設けられています。



都市再生整備計画事業で実施できる事業 (主なもの)

参考資料

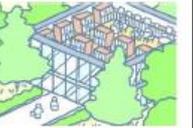
都市再生整備計画関連事業

概要

都市再生整備計画関連事業は、様々な施策目的に応じて、事業メニューを選択することができます。

都市構造再編集集中支援事業 (個別補助金)

立地適正化計画に基づく取組等に対し集中的支援

誘導施設・基幹的誘導施設・既存建造物活用事業 (誘導施設)			居住誘導促進事業
 医療・福祉施設	 幼稚園・学校	 図書館・博物館	 居住誘導区域へ移転を希望する者への支援

まちなかウォークブル推進事業

(社会資本整備総合交付金、個別補助金)

「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりに対し集中的支援

滞在環境整備事業 R6拡充  滞在環境の整備の推進に関する事業等	計画策定支援事業  重点的に取り組むテーマに応じた事業計画の策定
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

誘導施設相当施設 ・既存建造物活用事業 (誘導施設相当施設) 都計区域外の地域生活拠点内  医療・福祉施設  幼稚園・学校  図書館・博物館	高次都市施設  地域交流センター  観光交流センター  テレワーク拠点施設  ワークション拠点施設  子育て支援施設  複合交通センター  賑わい交流創出施設 R6拡充(都市構造)	既存建造物活用事業 (誘導施設除く)  既存建造物を活用した高次都市施設等 エリア価値向上整備事業 R6拡充  既存ストックを活用し官民連携でエリア価値向上の取組	道路  公園 ※小規模な公園も対象  区画整理・再開発 ・R5補正拡充(都市再生(社))  都計区域内のまちづくり事業 R6創設 	地域生活基盤施設  広場・緑地 情報板  駐車場 駐輪場  地域防災施設  人工地盤 (デッキ・地下道)  再生可能エネルギー施設  分散型エネルギーシステム* *R5補正拡充(都市再生(社))、R6拡充(都市構造)	高質空間形成施設  緑化施設  電線類 地中化  歩行支援施設 (バリアフリー施設)  情報化 基盤施設 (カメラ・センサー) 提案事業 ・事業活用調査 ・まちづくり活動推進事業 ・地域創造支援事業
河川/下水道 	住宅系事業 優良建築物等整備事業 公営住宅等整備 等  まちなみ環境整備事業 等				

都市再生整備計画事業 (社会資本整備総合交付金※1、防災・安全交付金※2)

地域の様々なまちづくりを支える交付金

※1 (産業促進区域内、都市計画区域外の地域生活拠点内)、※2 (市街化調整区域等・都市計画区域外の防災拠点内) : 一部基幹事業を除く。

本資料についてのお問い合わせ先



本冊子は、令和7年4月時点の国土交通省 都市局・住宅局が所掌する制度について掲載しています。

予告なく各種制度の拡充や見直し等がされる場合がありますことをご了承ください。

また、補助・交付を受けるにあたり、各種計画の策定、計画との整合等の要件が必要となる場合があります。

詳細につきましては下記までお問合せください。

お気軽にご相談ください！

北海道内 各開発建設部 または

北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 011-709-2311

都市事業管理官 (内5874)

まちづくり事業推進官 (内5866)